

平成30年6月15日（金）  
内閣府民間資金等活用事業推進室

## PPP／PFI 推進アクションプラン（平成30年改定版）について

6月15日（金）、内閣総理大臣を会長とするPFI推進会議において、「PPP／PFI 推進アクションプラン（平成30年改定版）」を決定しました。

今後多くの公共施設等が老朽化による更新時期を迎える中、公的負担の抑制に資するPPP／PFIが有効な事業はどの地方公共団体等でも十分に起こりうるものであり、良好な公共サービスの実現・新たなビジネス機会の創出も期待できるため、国及び地方は一体となってPPP／PFIを更に推進していくことが必要です。

このような観点から「PPP／PFI 推進アクションプラン」を見直しました。

### <改定のポイント>

- （1）改正PFI法で創設のワンストップ窓口制度、助言制度等の円滑な運用により、国の支援機能の強化を図る
- （2）実施主体の経験や地域の実情に応じた支援・負担軽減策の検討等を通じ、実施主体の裾野拡大を図る
- （3）空港をはじめとするコンセッション事業等の重点分野に、公営水力発電・工業用水道を追加

○追加：公営水力発電（3件）（平成30～32年度）

工業用水道（3件）（平成30～32年度）

詳細につきましては、以下のURLをご確認ください。

※掲載先URL：[http://www8.cao.go.jp/pfi/actionplan/action\\_index.html](http://www8.cao.go.jp/pfi/actionplan/action_index.html)

<本件問合せ先>

内閣府 民間資金等活用事業(PPP/PFI)推進室  
菅、中沢

電話：03-6257-1654（直通）